

受入れ停止期間の終了について

沖縄県立石垣青少年の家
所長 宇保 安博

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月2日より利用団体の受入れを停止しておりましたが、令和2年3月13日付の沖縄県教育庁生涯学習振興課よりの通知を受け、受入れ停止期間を予定通りの令和2年3月15日で終了とし、3月16日（月）から通常通り再開させていただきます。

停止期間中はご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

また主催事業（各種イベント）等の開催にあたっては関係機関と調整の上、必要な対策を十分に講じての開催を考えております。事業毎にその時の状況を踏まえ、予定通りの開催か、規模の縮小、中止又は延期の判断をさせていただきます。開催についてのお知らせはホームページ等でご確認ください。

引き続きご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。